

## 令和5年度ラジオメディカルセンター放射線監視委員会会議録

開催日時	令和5年10月2日（月）午後2時から午後2時40分まで												
開催場所	滝沢市役所2階 201会議室												
出席委員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">新岩手農業協同組合滝沢支所長</td> <td style="width: 50%;">渡邊 美香子</td> </tr> <tr> <td>八戸学院大学教授</td> <td>千葉 啓子</td> </tr> <tr> <td>岩手大学名誉教授</td> <td>内山 三郎</td> </tr> <tr> <td>放送大学岩手学習センター所長</td> <td>西崎 滋</td> </tr> <tr> <td>岩手県環境生活部環境保全課総括課長</td> <td>加藤 研史</td> </tr> <tr> <td>滝沢市健康福祉部健康推進課長</td> <td>猿舘 睦子</td> </tr> </table>	新岩手農業協同組合滝沢支所長	渡邊 美香子	八戸学院大学教授	千葉 啓子	岩手大学名誉教授	内山 三郎	放送大学岩手学習センター所長	西崎 滋	岩手県環境生活部環境保全課総括課長	加藤 研史	滝沢市健康福祉部健康推進課長	猿舘 睦子
新岩手農業協同組合滝沢支所長	渡邊 美香子												
八戸学院大学教授	千葉 啓子												
岩手大学名誉教授	内山 三郎												
放送大学岩手学習センター所長	西崎 滋												
岩手県環境生活部環境保全課総括課長	加藤 研史												
滝沢市健康福祉部健康推進課長	猿舘 睦子												
欠席委員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">一本木土地改良区理事長</td> <td style="width: 50%;">松村 正行</td> </tr> <tr> <td>滝沢市自治会連合会理事</td> <td>岩井 雅之</td> </tr> </table>	一本木土地改良区理事長	松村 正行	滝沢市自治会連合会理事	岩井 雅之								
一本木土地改良区理事長	松村 正行												
滝沢市自治会連合会理事	岩井 雅之												
事務局	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">滝沢市市民環境部長</td> <td style="width: 50%;">久保 正秋</td> </tr> <tr> <td>滝沢市市民環境部環境課長</td> <td>田沼 政司</td> </tr> <tr> <td>滝沢市市民環境部環境課主事</td> <td>工藤 泰輝</td> </tr> </table>	滝沢市市民環境部長	久保 正秋	滝沢市市民環境部環境課長	田沼 政司	滝沢市市民環境部環境課主事	工藤 泰輝						
滝沢市市民環境部長	久保 正秋												
滝沢市市民環境部環境課長	田沼 政司												
滝沢市市民環境部環境課主事	工藤 泰輝												
傍聴者の有無	一般傍聴者5名												
会議内容	会議の内容は、以下のとおり。												
事務局	<p>定刻となりましたので、始めさせていただきます。</p> <p>初めに、出席者の確認ですが本委員会の委員は8名おります。</p> <p>岩井委員は欠席で承っております。</p> <p>また、今朝に松村委員から、不幸があったという事で欠席の電話があり、2名の欠席で8名中6名の出席ということになります。</p> <p>ラジオメディカルセンターの設置要綱第5条第3項の規定により過半数に達しておりますので、本日の委員会が成立することを報告させていただきます。</p> <p>それではただいまから、令和5年度ラジオメディカルセンター放射線監視委員会を開催いたします。</p>												
市長	【市長挨拶】												
会長	【会長挨拶】												
市長	【市長退席】												
事務局	<p>申し遅れましたが私滝沢市環境課長の田沼と申します。</p> <p>さて、ラジオメディカルセンター放射線監視委員会設置要綱第5条第2項に基づき、会長が会議の議長をすることとなっております。</p> <p>会長につきましては、議長席に移動をお願いいたします。</p>												
議長	<p>それでは、議事に先立ちまして、会議の公開・非公開についてですが、これまでどおり、公開として進めさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。</p>												

	<p>【異議なし】</p> <p>それでは、この会議を公開することといたします。</p> <p>次に委員会の公開範囲についてですが、「議事」を公開するということがよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、傍聴の範囲につきましては、「議事」とさせていただきます。</p>
事務局	<p>【傍聴者入室】</p>
議長	<p>それでは、傍聴者の方に申し上げます。</p> <p>会議中は静粛にするとともに、拍手その他の方法により言論に対して公然と可否を表明することのないようお願いいたします。</p> <p>迷惑行為などにより会議に支障をきたすと認められる場合は、傍聴をお断りさせていただく場合又は制限させていただく場合がありますことを申し添えます。</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。</p> <p>報告第1号「令和4年度ラジオメディカルセンター環境放射能測定結果について」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、「令和4年度ラジオメディカルセンター環境放射能測定結果について」をご説明申し上げます。</p> <p>「令和4年度ラジオメディカルセンター環境放射能測定結果について」をご覧ください。</p> <p>1ページ、2ページ目ですが、こちらは滝沢研究所開設の際に締結した公害防止協定書に基づき、施設の操業による排気と排水中の放射能濃度を測定しているものです。</p> <p>測定機器名については、報告書に記載のとおりとなります。</p> <p>1ページ目の排気中の放射能濃度測定の結果についてですが、全放射能、ヨウ素125いずれも検出限界値未満という結果です。</p> <p>測定回数につきましては、曜日を定めて週毎の測定を行っているため、測定回数が4回または5回となっております。</p> <p>次に2ページ目の排水中の放射能濃度測定の結果についてですが、全放射能、ヨウ素125いずれも発生源から検出限界値未満という結果です。</p> <p>測定回数につきましては、排水槽が満杯になった時点でサンプリング及び測定をして放射能濃度を確認し、放流していることから、月によって測定回数が異なっております。回数が「0」の月は、排水が行われなかったものです。</p> <p>測定機器名については、報告書のとおりです。</p> <p>次に3ページ目の空間線量率測定結果について、ご説明します。</p> <p>こちらも公害防止協定書に基づき測定しているものです。</p> <p>測定場所は、アイソトープ協会滝沢研究所の正面入り口に設置しているモニタリングポストで行っております。</p> <p>(4)の測定結果についてですが、今年度の平均値・最大値は表のとおりとなっております。</p> <p>最大値で9月が一番大きい数字となっております。</p> <p>また、福島原発の事故が発生した時の数値(過去の測定値の範囲上段)と比較すると9月を含め各月で最大値の数値が下回っている状態です。</p> <p>今回の結果では、前年度と比較しても大きな変動はありませんでした。</p> <p>次に4ページ目の積算線量の測定結果です。</p> <p>3か月毎の積算の線量を測定しているもので、値は90日換算となっております。</p> <p>積算線量の測定結果も空間線量率と同じく福島原発の事故の際の結果と比較すると下回っている状況です。</p> <p>測定機器については、報告書のとおりです。</p> <p>5ページ目については、空間線量率測定結果及び積算線量測定結果をグラフで表しているものになります。</p>

	<p>次に6ページ目です。</p> <p>6ページ目以降は、環境試料の測定結果について、核種分析の方法ですが、従来どおりゲルマニウム半導体検出器による分析方法で行っております。</p> <p>7ページ目をご覧ください。</p> <p>これは、環境試料として、土壌、河底土、河川水、水道水、玄米、牧草、牛乳に含まれているガンマ線の測定結果です。</p> <p>7ページ目のNo13からNo19の土壌についてですが、これらの土壌は、年に1回測定しており、測定場所はラジオメディカルセンター施設周辺から6か所、市役所から1か所、計7か所となっております。</p> <p>土壌についての測定結果につきましては、いずれも検出限界値未満です。</p> <p>次にNo20、21の河底土及びNo22、23の河川水についてですが、採取場所はいずれも2か所、砂込川の排水放流地点の上流と下流です。No24の3の水道水については、滝沢市一本木にあります一本木地区コミュニティセンターで、いずれも年1回採取しています。</p> <p>河底土、河川水、水道水について、すべて検出限界値未満という結果でした。</p> <p>8ページ目をご覧ください。</p> <p>No26の2からNo35までの玄米、No41の牧草、No39の牛乳の測定結果につきまして、すべて検出限界値未満という結果でした。</p> <p>No27については、米を作らないということで、提供がなかったため、測定できなかったということです。</p> <p>令和5年度については、提供者の方から別の提供者に土地を貸していると連絡があったので別の提供者に環境課から連絡をして別の提供者から試料を提供していただけることとなっておりますので、令和5年度は測定可能となっております。</p> <p>なお、玄米、牧草、牛乳は、年1回測定しております。</p> <p>次に9ページ目になります。</p> <p>9ページ目では、河川水、水道水に含まれる全ベータ線の測定結果です。</p> <p>これは、ストロンチウム89、イットリウム90が、ベータ線しか放出しないためです。試料が水のみであるのは、ストロンチウム89、イットリウム90いずれも水に溶けやすいことから、砂込川のラジオメディカルセンター排水地点の上流及び下流、それと比較するため水道水についても、全ベータ線の測定をしています。</p> <p>結果は、いずれも検出限界値未満となっております。</p> <p>10、11ページ目は、環境放射能測定及び環境試料採取地点を地図に落としたものです。</p> <p>12ページ以降につきましては、公害防止協定で定めるRMCの取扱核種以外ですが、当初から委員会の申し入れで自然界に存在するセシウム137、カリウム40につきまして参考資料として毎回お出ししているものです。</p> <p>以上が令和4年度ラジオメディカルセンター環境放射能測定結果についての説明を終わります。</p>
議長	それでは、委員の皆様からの事前質問に対する回答を事務局よりお願いします。
事務局	委員の皆様からの事前質問はありませんでしたので、事務局としては以上になります。
議長	他に委員の皆様からの質問等はありませんでしょうか。
委員	昨年度からの間、ラジオメディカルセンターでは放射性物質を処理するような事をされておりましたか。
事務局	令和2年度から焼却処理設備が停止していることから、作業的には何も

	していない状況です。
委員	分かりました。
議長	<p>他に質問等はございませんでしょうか。</p> <p>【質問なし】</p> <p>それでは報告第1号「令和4年度ラジオメディカルセンター環境放射能測定結果について」は、報告案件なのでこれで終了します。</p> <p>次に、報告第2号「令和5年度ラジオメディカルセンター環境放射能測定中間報告について」事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、令和5年度ラジオメディカルセンター環境放射能測定結果中間報告をご説明させていただきます。</p> <p>1ページ、2ページ目ですが、滝沢研究所開設にともない締結した公害防止協定に基づき、施設の操業による排気と排水の中の放射能濃度を測定しているものです。</p> <p>測定機器名については、報告書に記載のとおりです。</p> <p>1ページ目の排気中の放射能濃度測定結果についてですが、全放射能、ヨウ素125、いずれも発生源から検出限界値未満という結果です。</p> <p>測定回数につきましては、週毎の測定を行っている事により、測定回数が4回または5回となっております。</p> <p>次に、2ページ目の排水中の放射能濃度測定結果についてですが、全放射能、ヨウ素125、いずれも発生源から検出限界値未満という結果です。</p> <p>測定回数につきましては、排水槽が満杯になった時にサンプリング及び測定を行っているため、測定回数が異なっております。</p> <p>1ページ目の排気中、2ページ目の排水中の環境放射能につきましては、どちらも国の基準、公害防止協定書に定める基準を下回るという結果です。</p> <p>次に、3ページ目の空間線量率測定結果について、ご説明申し上げます。これも、公害防止協定書に基づき測定しているものです。</p> <p>測定場所は、アイソトープ協会滝沢研究所の正面入り口に設置しているモニタリングポストで行っております。</p> <p>次に、4ページ目の積算線量測定結果になります。</p> <p>3か月毎の積算の線量を測定しているもので、値は90日換算となります。</p> <p>次に、5ページ目以降は、環境試料の測定結果になります。</p> <p>核種分析の方法ですが、従来どおりゲルマニウム半導体検出器による分析方法です。</p> <p>次に6ページ目をご覧ください。</p> <p>測定結果につきましては、すべて検出限界値未満という結果となっております。</p> <p>玄米につきましては、まだ稲刈り時期ではありませんので、こちらについては未実施となっております。</p> <p>7ページ目、No41の牧草、No39の牛乳は、年1回、今年度は5月に採取し、7月に測定しております。</p> <p>測定結果につきましては、すべて検出限界値未満という結果となっております。</p> <p>次に8ページ目をご覧ください。</p> <p>河川水、水道水に含まれる全ベータ線の測定結果です。</p> <p>結果は、いずれも検出限界値未満となっております。</p> <p>次の9ページ、10ページ目については、環境放射能等測定及び環境試料採取の地点を地図に落としましたものになります。</p> <p>11ページ目以降ですが、これは公害防止協定書で定めるRMC取扱核種以外ですが、当初から委員会の申し入れで自然界に存在するセシウ</p>

	<p>ム137、カリウム40につきまして参考資料として毎回お出ししているものです。</p> <p>以上で、令和5年度ラジオメディカルセンター環境放射能測定結果中間報告の説明を終わります。</p>
議長	<p>それでは、委員の皆様からの事前質問に対する回答を事務局よりお願いいたします。</p>
事務局	<p>事前質問の回答につきましては、質問がありませんでしたので事務局からは以上になります。</p>
議長	<p>委員の皆様質問等はありませんでしょうか。</p> <p>質問等は、なしということでしょうか。</p> <p>それでは報告第2号「令和5年度ラジオメディカルセンター環境放射能測定結果中間報告について」につきましては、報告案件なのでこれで終了します。</p> <p>次に審議案件です。議案第1号「令和6年度ラジオメディカルセンター環境放射能測定基本計画（案）」について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、令和6年度ラジオメディカルセンター環境放射能測定基本計画（案）について、ご説明いたします。</p> <p>1 ページ目の測定の目的は、ラジオメディカルセンター周辺環境放射能の監視測定を実施し、地域住民の健康と安全の確保を図るものです。</p> <p>実施者は、滝沢市です。</p> <p>測定については、公益社団法人日本アイソトープ協会が行っております。</p> <p>「4 監視地域」は、ラジオメディカルセンター周辺おおむね1 km内の地域となっております。</p> <p>「5 監視項目等」は以下のとおりです。</p> <p>(1) 公害防止協定書に基づく監視項目ですが、排気中の放射性同位元素の濃度については連続測定をすることとなっております。</p> <p>排水中の放射性同位元素の濃度につきましては、排水の都度測定することといたします。</p> <p>空間線量率につきましては連続して測定することといたします。</p> <p>(2) 公害防止協定書以外の監視項目です。</p> <p>空間積算線量につきましては、3か月積算で測定することといたします。</p> <p>続きまして2ページの環境資料別の放射能の測定でございます。</p> <p>土壌は、表土を測定いたします。</p> <p>試料数は7、格種濃度を測定いたします。頻度につきましては年1回を計画しております。</p> <p>続いて土でございます。</p> <p>こちらについては河底土です。</p> <p>こちらはラジオメディカルセンターの排水溝の上流部及び下流部1か所ずつから試料を採取し、格種濃度を測定いたします。</p> <p>こちらについても年1回の頻度といたします。</p> <p>続いて水でございます。</p> <p>河川水と飲料水をそれぞれ測定いたします。</p> <p>河川水につきましては河底土と同様、排水溝の上流部と下流部、格種濃度と全ベータ放射能を測定いたします。</p>

	<p>頻度は年1回でございます。</p> <p>飲料水につきましては、試料数は1、格種濃度と全ベータ放射能を測定いたします。頻度はこちらも年1回でございます。</p> <p>続いて米でございます。こちらは玄米を測定いたします。試料数は10、格種濃度を測定いたします。頻度は年1回でございます。</p> <p>続いて牧草でございます。</p> <p>試料数は1、格種濃度を測定、年1回の頻度でございます。</p> <p>続いて牛乳でございます。</p> <p>試料数は1、格種濃度を測定、年1回の頻度でございます。</p> <p>続きまして、最後のページをご覧ください。</p> <p>それぞれの測定・環境試料採取地点を国土地理院発行の地図を利用いたしまして、測定地点ごとにナンバーをふっています。</p> <p>中心付近にラジオメディカルセンターの表示があると思いますが、こちらを中心として、採取及び測定をしております。</p> <p>測定・環境試料採取地点につきましては今年度と同様となっており、変更箇所はございません。</p> <p>本計画に基づく測定の結果につきましては、RMC放射線監視委員会に報告をし、あわせて玄米、牧草及び牛乳の試料提供者に結果を通知することとします。</p> <p>以上で令和6年度RMC環境放射能測定基本計画（案）について説明を終わらせていただきます。</p>
議長	委員の皆様から質問はありませんでしょうか。
委員	資料の2ページ目の表に土壤No15、飲料水No24ですが、報告書では土壤No15-2、飲料水No24-3となっているがどうしてなのか。
事務局	事務局側の記載誤りでしたので修正します。
議長	ありがとうございます。
委員	他に質問等はございませんでしょうか。
事務局	サンプリングをする際は、滝沢市も立ち会っているのか。
委員	サンプリングの土などは、取っていくと徐々に減っていくと思うのだがサンプリングに影響はないのか。
事務局	土については、サンプリングする際に立ち会いを行っているが土の残量までは確認していなかったのが次回のサンプリングの際は気にかけて立ち会いを行っていきます。
委員	直接、施設見学の際にも同じ質問をしてみようと思います。
議長	<p>他に委員の皆様ご質問等はありませんでしょうか。</p> <p>それでは、議案第1号「令和6年度ラジオメディカルセンター環境放射能測定基本計画（案）」につきましては、承認することといたします。</p> <p>それでは、以上で令和5年度ラジオメディカルセンター放射線監視委員会の報告及び審議を終了といたします。</p> <p>傍聴者の方は御退室をお願いいたします。</p>

事務局	<p>続きまして「その他」に入ります。</p> <p>追加資料の中に滝沢市附属機関が開催する会議の公開及び会議録の公表に関する要綱を今日差し上げております。</p> <p>これまで、ラジオメディカルセンターの委員会につきましては、公開を原則として開催されてきました。</p> <p>この委員会につきましては、この要綱には該当しないものになっています。</p> <p>こちらの要綱に該当するのは、法律に定められているものか条例により市長が設置した附属機関が当てはまるのですが、このラジオメディカルセンター放射線監視委員会につきましては法律で定められているものではないという事と市の条例で定められているものではないという事で、滝沢市附属機関が開催する会議の公開及び会議録の公表に関する要綱には該当しません。</p> <p>市として事前に開催することを市民の方にお伝えしている中で、今日は傍聴できないとなると傍聴希望者を帰らせないといけなくなります。</p> <p>それはおかしいと思いますので、次回の委員会からは要綱に基づいて公表をするという前提で事務を進めさせていただきたいのですが、委員の皆様から意見を頂戴できればと思います。</p> <p>【了承】</p> <p>では、次回から会議を要綱に基づいて公表するという事で進めさせていただきたいと思います。</p> <p>追加資料で配布した令和4年度ラジオメディカルセンター会議要旨をご覧ください。</p> <p>初めに、3ページの下から2番目の事務局欄にある「入れ違い」を「行き違い」に修正いたしました。</p> <p>次に、4ページの一番下の事務局の欄になりますが、「増やしてほしいという要望があったが、」の後ろに「アイソトープ協会にあったが、」という誤った文字が入っておりましたので、削除いたしました。</p> <p>以上で修正箇所の説明を終わります。</p> <p>次に今後の日程についてですが、会議が終了しましたら現地見学に参加される委員の方は、各自の車で日本アイソトープ協会の正面玄関付近に集合をお願いします。</p> <p>なお、集合時間につきましては、15時30分を目途に集合をお願いします。</p>
委員	<p>会議が終わって要旨をもらった際には気が付きませんでした。</p> <p>その後見直していくうちにおかしいなと思い修正をお願いしました。</p>
事務局	<p>事務局からは以上になりますが、委員の方から何かございますか。</p>
委員	<p>【特になし】</p>
事務局	<p>それでは、以上をもちまして、令和5年度ラジオメディカルセンター放射線監視委員会を閉会します。</p> <p>なお、次回の監視委員会につきましては、来年度に開催したいと思います。</p> <p>それでは、見学の方は、15時30分を目途にアイソトープ協会に集まっていたいただければと思います。</p>